高圧以上の各種申込みにあたっての注意事項について

平成28年1月27日·1月28日(平成31年3月内容一部修正)

東京電力株式会社 ネットワークサービスセンター

説明内容

- ◆ 高圧以上需要側の申込みについて
 - 高圧以上需要側の申込み方法について
 - スイッチング支援システムで受付出来ない申込みについて
 - スイッチング時に需要者名称,供給地点住所を変更する場合の扱い
 - スイッチング支援システムを介さない申込みについて(高圧以上需要側)
 - 申込み手続きの流れ(高圧以上需要側)
 - 【参考】接続供給兼基本契約申込書および別紙
 - 【参考】設備使用カード
 - スイッチング支援システムを介さない申込みの注意事項
- ◆ 高圧以上発電側の申込みについて
 - 高圧以上発電側の申込み方法について
 - 申込み受付の流れ(高圧以上発電側)
 - 【参考】発電量調整供給契約申込書および別紙
 - 申込書に関する注意事項
 - 発電量調整供給申込書別紙の記載時の注意事項
 - 高圧以上発電側のスイッチング申込みにおける注意事項
 - 高圧以上発電側で契約変更をする場合の注意事項
 - 高圧以上発電側のその他注意事項

(1) 高圧以上需要側の申込みについて

高圧以上需要側の申込み方法について

高圧需要側にかかわる託送供給申込みは、それぞれ以下の通りお申込みいただきます。

申込種別	申込内容	申込方法		
新設	電気の供給にあたって新たに当社供給設備を施設 する場合			
契約変更	契約電力や契約メニューを変更する場合および変更にともなう当社供給設備の工事が必要となる場合	当社所定様式にご記入の上,従来と同様にメールにてお申込み〈ださい。		
設備変更	契約変更によらず当社供給設備の工事が必要となる場合	(必要に応じて資料を添付いただきます。)		
スイッチング	供給する小売電気事業者様が変更になる場合	「スイッチング支援システム」より		
撤去	建物の解体等にともない,当社供給設備の取外しが必要な場合	お申込み〈ださい。 500kW以上の協議契約の場合,従来と同様		
需要者情報変更	供給中の需要場所にかかわる需要者の情報を変 更する場合	にメールにてお申込み〈ださい。		

下記に掲載の『<u>お申込時にご提出いただ〈必要書類等の早見表</u>』と『<u>申込内容別のチェックリスト</u>』 もご参照〈ださい。

http://www.tepco.co.jp/pg/consignment/retailservice/overview2.html
統一様式については、電力広域的運営推進機関HPからも入手可です。

スイッチング支援システムで受付出来ない申込みについて

需要側高圧500kW未満の異動申込みのうち,当社と契約者様との間で協議が必要になるものは,スイッチング支援システムでの申込対象外となりますので,ご注意下さい。

高圧500kW未満の接続送電サービスにおいて,以下に該当する契約を含む場合はスイッチング支援システムでの申込はできません。

自己等への電気の供給の用に供するための接続送電サービス

自己等への電気の供給の用に供するための接続送電サービスについては,一般送配電事業者にて密接関係性等の確認が必要となることからスイッチング支援システムでの申込はできません。

臨時接続送電サービス

契約使用期間が1年未満の場合において適用される臨時接続送電サービスのうち,高圧以上のものについては,需要場所において使用される負荷設備および受電設備の内容,同一業種の負荷率,操業度等を基準として,契約者と一般送配電事業者との協議により供給地点ごとに臨時接続送電サービス契約電力を定める必要があることから,スイッチング支援システムで申し込むことはできません。

予備送電サービス

供給地点ごとに予備電線路の利用を希望される場合に適用される予備送電サービスについては,予備送電サービス契約電力を契約者と一般送配電事業者との協議により定める場合があることから,スイッチング支援システムで申し込むことはできません。

部分供給

複数の電気事業者の電源から1需要場所に対して各々の発電した電気が物理的に区分されることなく,1引込を通じて一体として供給される形態を指す部分供給については,契約者と一般送配電事業者との協議が必要となることから,スイッチング支援システムで申し込むことはできません。

自家発補給を含む契約

自家発補給を含む契約については,需要者,契約者および一般送配電事業者の三者間の協議が必要となる場合があることから,スイッチング支援システムで申し込むことはできません。

その他

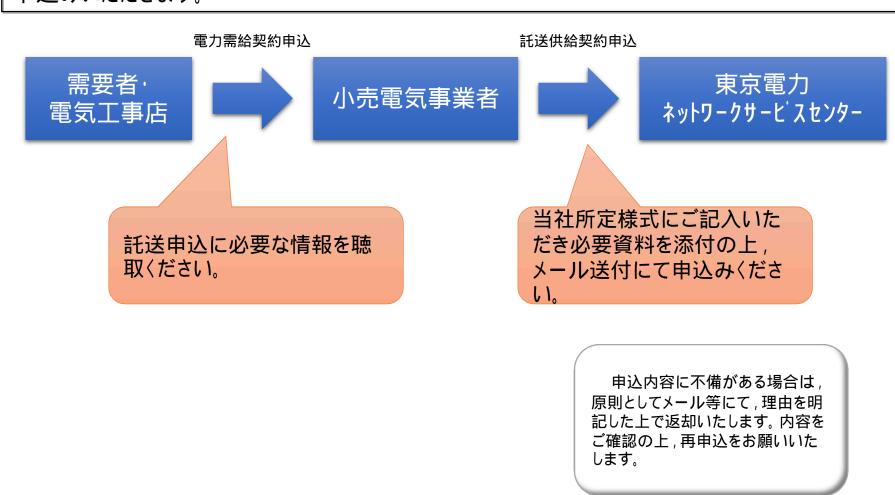
契約電力,受電設備容量,負荷設備容量,発電設備容量,供給地点(財産責任分界点)が変更となる場合,協議が必要となることからスイッチング支援システムで申し込むことはできません。

出典:スイッチング支援システム取り扱いマニュアル

- スイッチング時に需要者名称,供給地点住所を変更される場合
 - ▶ スイッチング支援システムでは、申込みの際に需要者名称および供給地点住所を新小売電気事業者様に入力していていただ〈仕様となっておりますが、スイッチング申込みの際には、現需要者名および住所と同じとなるよう入力していただきます。 (スイッチングと同時に名称が変更されると当社のマッチング処理が出来ません。)
 - ► 需要者名称および供給地点住所の変更を希望される場合は、開始申込み入力の際ではな〈、スイッチング支援システムの「需要者情報変更」機能をご利用いただきますようお願いします。

スイッチング支援システムを介さない申込みについて(高圧以上需要側)

スイッチング支援システムを介さない申込みは、従来同様以下の通り小売電気事業者様よりお申込みいただきます。



スイッチング支援システムを介さない申込みにおける,送電までの標準的な流れは,従来同様, 以下の通りです。

事前協議

新設·契約変更·設備変更の 場合、必要に応じて 供給方法・供給ルート・供給可否・申込時期や工程等について、需要者および工事店等と事前協議を実施いたします。

接続供給のお申込み

当社所定の様式に必要事項をご記入いただき必要資料を添付の上,メールにてご提出をお願いいたします。

技術協議の実施

申込内容および事前協議結果等を踏まえ、波及事故等の当社設備への悪影響 を未然に防止するために、受電設備を中心に当社設備との保護協調の確認、関係 法令等との適合性の確認等、需要者および工事店等と協議を行います。

供給対策検討の実施

申込内容に対して、当社の供給設備の調査、供給方法等を検討。

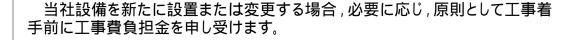
供給承諾

接続供給契約は、接続契約のお申込みを当社が承諾したときに、成立いたします。

スイッチング支援システムを介さない申込みにおける,送電までの標準的な流れは,従来同様, 以下の通りです。



工事費負担金の申受け





工事実施

当社が工事可能となる時期について協議させていただきます。
工事が遅延する場合等については、都度、速やかにお知らせいたします。



当社との契約手続き

接続供給開始日等の協議が整った時点で、契約を締結いたします。



接続供給開始

接続供給契約が締結され次第、開始日より接続供給を開始いたします。

参考資料(2)-1-1 リストから選 択して下さい 平成**年**月**日 東京電力株式会社 接続供給兼基本契約申込書 接続供給等に関する契約について、食社の託送供給等約款を承認のうえ、以下のとおり申込みます。 なお、実需同時同重の経過措置を適用している場合で受電地点に関する申込みを行なうときは、受電 側接続検討申込書および回答書内容を前提として申込みます。 1. 契約者等 称 : 〇〇株式会社 職 :代表取締役 氏 名:00 00 契 約 者 名 £β 所 : 〒000-0000 00県00市0-0-0 所 属:00部 氏 名:●● ●● 連 絡 者 名 住 所:〒000-0000 00県00市0-0-0 (事務的内容と技術的内容 で別の方への連絡をご要望 の場合は併記ください) |電話・FAX : * * - * * * * - * * * * E-mail: ******@ ****.co.jp 2. 申込内容 接続供給の開始希望日 別紙のとおり 受電側接続検討との 希望しない 同時申込 受電地点・供給地点ごとの事項 申込件数 申込内容 受電地点 供給地点 件 地点の追加 今回のお申込の 契約受電電力または 内訳件数を記載 件 件 契約電力の変更 契約廃止 件 件 地点の削除 設備撤去 件 件 契約受電電力または契約電力の 件 件 変更を伴わない設備変更 その他の変更 件 件 特記事項 本申込書を受領する一般送配電事業者は、接続供給等の申込みおよび実施に際して得た情報を、託送供 給等を実施する目的以外に使用いたしません。

参考資料(2)-1-2

競供給兼基本契約申込書別紙	[泰市坦於小坦市]
切り共和来至少天利中心者が収	▲市安/物バリン/収安』
_	

(カタカナ) ※全角 需要者の名称		OOカブシキガイシャ △△ビル ○○株式会社 △△ビル							
供給地点特定番号*半角22桁		0310112040112345678901							
電気の使用住所		〒 135-0016							
(需要場所)		○○県○○市○ - ○ - ○							
供給地点 (財産責任分界点)		従来どおり				- 未悝	業種		
申込内容		契約電力の変更(設備変更なし)							
接続供給 開始希望日		平成28年4月1日				臨時期	臨時期間(終了)		
託送供給等約款における需要者に関する事項の遵守について承諾いただいているか		需要者に承諾いただいている							
	料金種別	今回:	標準		従来:	標準			
接続送電 サービス	契約電力	今回:	700	kW	従来:	600	kW		
	(内自家補相当分)	今回:	(-) kW	従来: (-) kW		
	供給電気方式	今回:	交流三相3線	流三相3線式 従来: 交			式		
	供給電圧	今回:	6,000	V	従来:	6,000	V		
	計量電圧	今回:	6,000	V	従来:	6,000	V		
予備送電 サービスA	契約電力	今回:	-	kW	従来:	-	kW		
	供給電圧	今回:	-	V	従来:	-	V		
	計量電圧	今回:	-	V	従来:	-	V		
予備送電 サービスB	契約電力	今回:	-	kW	従来:	-	kW		
	供給電圧	今回:	-	V	従来:	-	V		
	計量電圧	今回:	-	V	従来:	-	ν		
ビークシフト電力		今回:	-	kW	従来:	-	kW		
受電設備容量(合計)		今回:	1,500	kV A	従来:	1,500	k V A		
負荷設備容量(合計)		今回:	1,000	kW	従来:	1,000	kW		
発電設備容量(合計)		今回:	-	kW	従来:	-	kW		
]の計画値および 電力の計画値				_				
パルス受給の要否		否							
需要者窓□ 連絡先		会社・所 氏名	a 00	00	〇〇部 電話番号	03-567	78-1234		
主任技術者名		会社・所属	······		△△部	Y			
連絡先		氏名 △△ 本語番号 04-1234-5678 契約電力算定根拠は別紙参照。							
		多数 电力算	是1RBUIJ 別數5字[9.					



参考資料(2)-1-4 党付‰. 区電相 O 容量KW 台数 用途 契約負荷設備 株式会社〇〇〇〇 〇〇県〇〇市〇〇町1丁目1番1号 (需要場所) 100 1 〇 1.0 3 3.000 電熱器 200 3 () 15.0 10 187.500 3,4 単線結線図 ※別無たよる資料提出可 # # O 7.5 7 65.625 # # O 5.5 5 34.375 H400×2=1,000 C[0 (t]) L500×20=[0,000 " O 22 5 13.750 KW # # O 7.0 3 26.250 入力 圧縮後 " " O 17.0 1 21.250 35 45.125 その担助 " " () 36.1 25,000 25,000 備 21.250 21.250 100100 VEY 3 95 18.750 18.750 圧 4 393.875 HW 95 18.750 17.813 他 **₹ 200 1 ○ 4.5 1 4.500 温水器** 90 342,625 308.363 ∅ 200 1 ○ 3.0 1 3.000 温水器 426.375 390,239 248 KW (計) 7.500 KW 契約電力計算量 契約受電設備および高圧負荷設備器 華宏華 町 対象 速変 台數 容量(1) 容量(3) 出力 容量(2) 能數V開始 e g v mm 0 01 1 300 能変化性的 台数 運転可能時間 台数 海外可能時間 **建聚** Δ 16 0 01 1 1 300 300 ήY te **本用路電股關** CVCF (UPS) WW-AH-KYA KW-AH-KVA 0 09 1 1 200 200 **重要国际**如 华本用外电影器 KW AH KVA パッテリー kW-AH-kVA **张宏与存位** 多數用熱電影響 kW-AH-kVA KW-AH-KVA 三单年 100 付近図 30 6 6 30 携内図・発電所位置図および需給地点 AL MY V 21 4 (E E (C 20 # IE 2 K 31 发压器曲面 海他 8 15 90 # th = 15.91 425 RW 800 RW 契約電力計算值 出力計 通程コンデジサ 50kVar 菜事 OO建築設計事務所 〇〇設計事務所 TEL XX (XX) XXXX 扱者 OO 計所 TEL xx (xx) xxxx 报者 OO 工任技術 0000 〇〇電気工事株式会社 東書100 TEL XX (XX) XXXX 极着 〇〇 名 TEL XX (XX) XXXX 扱者 〇〇 取引用 VOI WHM および引込口配線を明確に記載してください。 新増設設備はO印とし撤去設備は×印を該当棚にご記入下さい。 臨時接続送電サービスの場合のみご記入ください。 [取扱い注意]

無断複製:転載禁止 東京電力株式会社

申込みは書面にて作成 , 申込書の写しならびに別紙電子データをメールにて送付していただきます。下記に掲載の『<u>お申込時にご提出いただ〈必要書類等の早見表</u>』と『<u>申込内容別のチェッ</u>クリスト』もご参照〈ださい。

http://www.tepco.co.jp/pg/consignment/retailservice/overview2.html

【接続供給契約申込書別紙】〔参考資料(2)-1-3〕

- 供給地点特定番号の記入をお願いいたします。(新設を除く)〔参考資料(2)-1-3項目番号5(以降項目番号のみ記載)〕
- 託送供給等約款における需要者に関する事項の遵守について需要者様にご承諾いただき , その旨を承諾欄に記入をお願いいたします。〔項目番号 1 3 〕
- 業種および業種名称(小分類)の記入(選択)をお願いします。(新設時および変更時)〔項目番号10,55〕

【使用設備カード】〔参考資料(2)-1-4〕

- 新設·設備変更·契約変更その他,お客さま電気設備が変更となる場合にご提出をお願 いします。
- 単線結線図や負荷設備一覧等は,別途資料にてご提出いただ⟨ことも可能です。

下記に掲載の『<u>お申込時にご提出いただ〈必要書類等の早見表</u>』と『<u>申込内容別のチェックリス</u>ト』もご参照〈ださい。

http://www.tepco.co.jp/pg/consignment/retailservice/overview2.html

【メール送付】

- 「メール件名」に<u>申込内容,開始年月日等の記載</u>をお願いいたします。〔参考資料(2)-1-7〕
- 資料を添付される際,複数地点のお申込みの場合は,<u>どの地点に関連する資料</u> <u>かがわかるようファイル名</u>をご記載〈ださい。

「別紙(連記式)のNo」 + 「需要者名称」 + 「資料名」

例: 12- 株式会社 ビル 設備カード.pdf

13 - 株式会社 本社 添付書類一式.zip

下記に掲載の『<u>お申込時にご提出いただ〈必要書類等の早見表</u>』と『<u>申込内容別のチェックリス</u> 上』もご参照〈ださい。

http://www.tepco.co.jp/pg/consignment/retailservice/overview2.html

【新設申込み】

- 新設受電設備概要がわかる単線結線図や負荷設備一覧等の資料の提出をお願いします。〔参考資料(2)-1-4〕
- 契約電力協議にあたり,<mark>契約電力算定の根拠となる資料の提出をお願いします。(負荷設備一覧や先一年間の使用計画等)</mark>
- 事前協議を実施済みの場合は、その他特記事項に事前協議番号をご記入〈ださい。事前協議書の写しをお持ちの場合で、可能であれば添付をお願いします。〔 項目番号 5 4〕
- 業種および業種名称(小分類)の記入(選択)をお願いします。 〔項目番号10,55〕 小分類は参考資料(2)-1-5参照。
- 臨時送電サービスの申込みの場合は,終了期間年月日の記入をお願いいたしま す。〔項目番号12〕

下記に掲載の『<u>お申込時にご提出いただ〈必要書類等の早見表</u>』と『<u>申込内容別のチェックリス</u> 上』もご参照〈ださい。

http://www.tepco.co.jp/pg/consignment/retailservice/overview2.html

【契約変更申込み】

- 契約電力協議にあたり,契約電力算定の根拠となる資料の提出をお願いいたします。(負荷設備一覧や先一年間の使用計画等)〔参考資料(2) 1 4〕
- 増設を伴う契約変更は,供給対策<u>(供給設備増強工事)有無の確認が必要</u>です。確認には1ヶ月程度の期間を要します。供給対策(供給設備増強工事)が必要な場合には,接続供給開始希望日に開始できない場合がございます。

下記に掲載の『<u>お申込時にご提出いただ〈必要書類等の早見表</u>』と『<u>申込内容別のチェックリス</u>ト』もご参照〈ださい。

http://www.tepco.co.jp/pg/consignment/retailservice/overview2.html

【設備変更申込み】

- 工事概要がわかる単線結線図や負荷設備一覧等の資料の提出をお願いいたします。〔参考資料(2)-1-4〕
- その他特記事項に工事内容を具体的にご記入〈ださい。(例: UGS新設,変圧器増設)〔項目番号54〕
- 工事日程調整の連絡を差し上げますので,ご調整をいただける需要者窓口の方をご記入ください。〔項目番号48~50〕
- <u>事前協議を実施済み</u>の場合は,<u>その他特記事項に事前協議番号をご記入</u>〈ださい。事前協議書の写しをお持ちの場合で,可能であれば添付をお願いします。 (引込設備に変更がある場合)〔項目番号54〕
- 発電設備連系を除き,高圧需要者様の低圧設備の設備変更のお申込みは不要です。

下記に掲載の『<u>お申込時にご提出いただ〈必要書類等の早見表</u>』と『<u>申込内容別のチェックリス</u>ト』もご参照〈ださい。

http://www.tepco.co.jp/pg/consignment/retailservice/overview2.html

【スイッチング申込み】

• 自動検針工事が必要な場合,工事日程調整の連絡を差し上げますので,ご調整のにただける需要者窓口の方をご記入ください。〔項目番号48~50〕

【撤去申込み】

- 撤去希望日を需要者様にご確認の上お申込みをお願いします。
- 接続供給廃止のための工事日程調整の連絡を差し上げますので,<u>ご調整をいた</u>

<u>だける需要者窓口</u>の方をご記入ください。

[項目番号48~50]

< 201801 追加事項 >

建物解体がある場合は、解体時の連絡先についてもご記入をお願いいたします。

下記に掲載の『<u>お申込時にご提出いただ〈必要書類等の早見表</u>』と『<u>申込内容別のチェックリス</u>ト』もご参照〈ださい。

http://www.tepco.co.jp/pg/consignment/retailservice/overview2.html

【需要者情報変更申込み】

申込書上で変更申込内容が判別できるよう、申込内容および変更前の内容をその他特記事項に記入をお願いします。〔項目番号54〕

(例:名義変更 変更前名義: 株式会社

住所訂正 変更前住所: 県 市 町1-1-1)